

越前市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	84,161	29,126,270	1,248,698	5,529,298	19.0	18.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

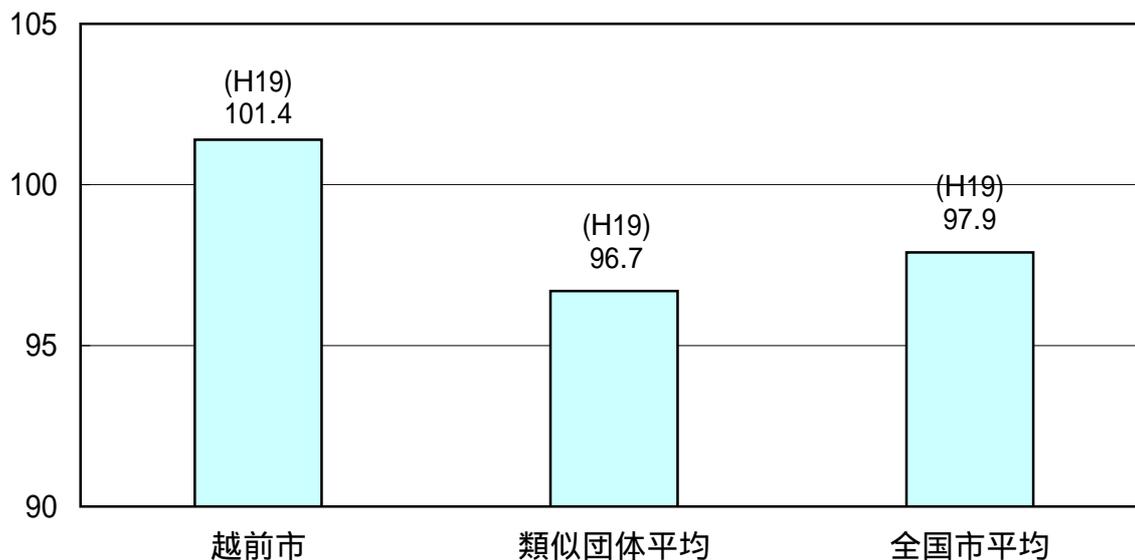
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	623	2,669,138	359,279	1,096,065	4,124,482	6,620	6,406

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年10月1日に旧武生市及び旧今立町の合併により越前市発足

(4) ラスパイレス指数の状況（平成19年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
越 前 市	43.8 歳	362,247 円	433,082 円	393,955 円
福 井 県	43.1 歳	358,531 円	425,769 円	389,338 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	44.1 歳	347,689 円	429,290 円	394,004 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
越 前 市	49.3歳	90	300,561 円	317,430 円	305,044 円	=	=	=	=
うち学校給食員	47.2歳	46	287,858 円	300,387 円	289,293 円	調理士	41.1歳	241,300 円	1.24
うち用務員	55.3歳	12	333,583 円	348,508 円	343,666 円	用務員	53.9歳	227,200 円	1.53
うち自動車運転手	54.2歳	8	340,712 円	383,927 円	352,525 円	自家用自動車運転者	57.9歳	232,400 円	1.65
福 井 県	45.8歳	353	347,452 円	388,329 円	369,480 円	=	=	=	=
国	48.8歳	5,193	287,094 円	-	320,514 円	=	=	=	=
類 似 団 体	48.7歳	52	295,059 円	335,779 円	317,101 円	=	=	=	=

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
越 前 市	5,199,075 円	=	=
うち学校給食員	4,920,432 円	3,343,300 円	1.47
うち用務員	5,784,546 円	3,284,300 円	1.76
うち自動車運転手	6,255,987 円	3,270,100 円	1.91

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。
 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月数を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
越 前 市	49.4 歳	389,240 円	422,673 円
福 井 県	43.4 歳	395,481 円	438,665 円
類似団体	40.5 歳	319,294 円	354,031 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分		越前市	福井県	国
一般行政職	大学卒	159,700 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	131,500 円	145,700 円	-
	中学卒	120,200 円	137,700 円	-
教育職	大学卒	159,700 円	197,400 円	-
	高校卒	138,400 円	153,100 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成19年4月1日現在)

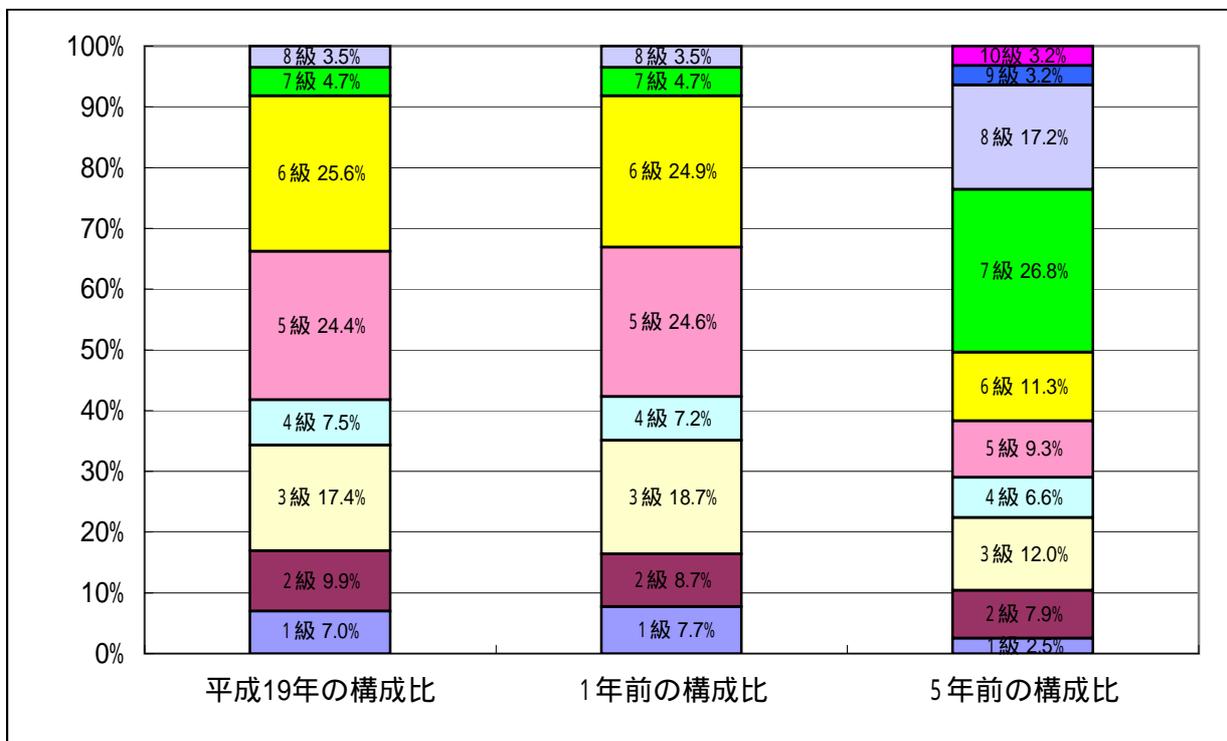
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,175 円	319,886 円	377,633 円
	高校卒	226,400 円	273,900 円	325,100 円
技能労務職	高校卒	198,900 円	234,633 円	271,860 円
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職	大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	14人	3.5%
7級	課長	19人	4.7%
6級	課長・副課長	103人	25.6%
5級	主幹	98人	24.4%
4級	主幹	30人	7.5%
3級	主査	70人	17.4%
2級	主事・技師	40人	9.9%
1級	主事・技師	28人	7.0%

- (注) 1 越前市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。



- (注) 平成18年に10級制から8級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

越前市では、職員の能力開発、組織力を高めるための「人材育成」を目的とした勤務評定を実施しています。勤務評定の結果は、昇格、人事異動などの処遇や職員の育成のために活用しており、昇給への反映は、現在のところ実施していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

越前市	福井県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,759 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,886 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績の評定結果に基づき、「普通」よりも劣る職員については、勤勉手当に反映しています。「普通」より優る職員については、職員のやる気、士気高揚につながる制度として、より適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

越前市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～30%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
1人当たり平均支給額	4,935 千円	26,124 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績 (平成18年度決算)	3,079	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	20	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成18年度)	23.9	%
手当の種類 (平成18年度手当数)	16	

手当の名称 (平成19年4月1日現在)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
福祉手当	福祉職	福祉事務所勤務職員が病人又は死亡者の収容業務に従事したとき	日額1,000円(死亡者が含まれる場合は日額2,000円)
感染症作業手当	右記業務に従事した職員	感染症患者に接する業務等に従事したとき	日額300円
舗装作業手当	技能労務職	道路の舗装作業に従事したとき	日額500円
車両系建設機械運転業務手当	右記業務に従事した職員	車両系建設機械の運転に従事し、又は同乗し、除排雪作業に係る誘導等の業務に従事したとき	日額1,000円(同乗による業務従事のみの場合500円)
斎場業務手当	技能労務職	斎場員の斎場業務	月額20,000円
火葬業務手当	技能労務職	斎場員の火葬業務	1体あたり1,500円
災害手当	右記業務に従事した職員	災害応急作業等に従事したとき	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成18年度決算)	114,674	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	236	千円
支給実績 (平成17年度決算)	133,739	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)	248	千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・その他の扶養親族:5,000円～11,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ	-	55,639 千円	219,051 円
住居手当	・借家・借間等家賃月額が21,000円以下の場合:家賃月額から10,000円を控除した額 ・借家・借間等家賃月額が21,000円を超える場合:(家賃月額-21,000円)÷2+11,000円 ・最高支給限度額:27,000円 ・持家:住宅の世帯主3,000円	異なる	持家 2,500円	15,349 千円	74,149 円
通勤手当	・交通機関利用者(6箇月定期券等の価額による一括支給) 全額支給限度額:55,000円 ・乗用車等使用者 距離区分に応じ2km:2,000円～	異なる	支給区分	38,856 千円	76,790 円
管理職手当	・理事級:16%～15% ・副理事級:14% ・参事級:13%～10%	異なる	支給率	95,134 千円	638,483 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	907,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	()	-	円	1,053,000	円 /	443,000 円
	副 市 長	760,000	円	871,000	円 /	591,500 円
	()	-	円	799,000	円 /	527,000 円
報 酬	収 入 役	-	円	799,000	円 /	527,000 円
	()	-	円			
	議 長	465,000	円	629,000	円 /	345,900 円
	()	-	円	575,000	円 /	297,700 円
期 末 手 当	副 議 長	407,000	円	575,000	円 /	297,700 円
	()	-	円	550,000	円 /	278,200 円
	議 員	387,000	円	550,000	円 /	278,200 円
	()	-	円			
退 職 手 当	市 長	(平成19年度支給割合)				
	副 市 長	3.3	月分			
	収 入 役	(平成19年度支給割合)				
	備 考	3.3	月分			
備 考	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	907,000円 × 在職月数 × 0.45		19,591,200円	在任期間毎	
	収 入 役	760,000円 × 在職月数 × 0.27		9,849,600円	在任期間毎	
		-		-	-	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

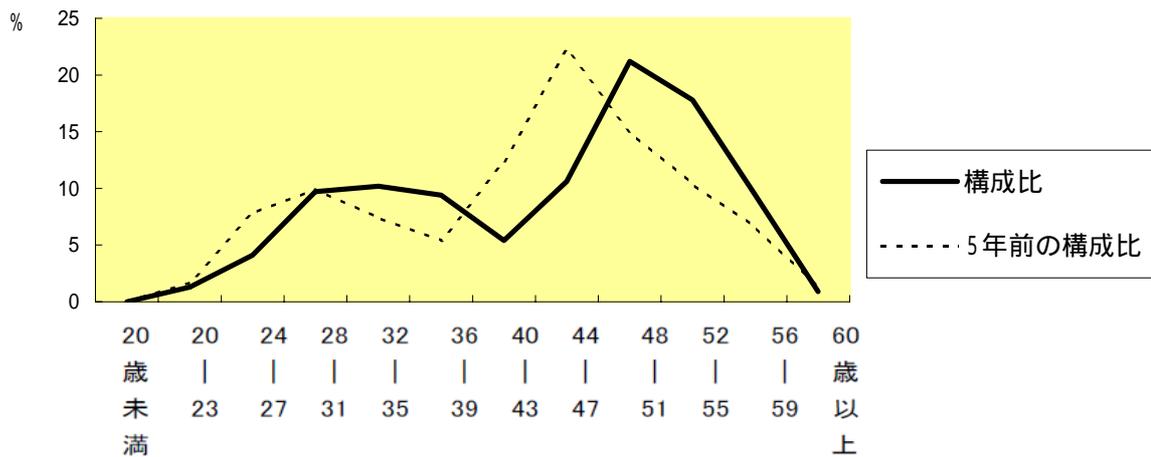
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成18年		
普通会計部門	議 会	7	7	0	-
	総 務	135	136	-1	福井県丹南広域組合への派遣職員の減
	税 務	33	32	1	税徴収業務体制の強化に伴う増
	労 働	3	3	0	-
	農林水産	30	29	1	農地・水・環境保全向上対策業務の増
	商 工	22	22	0	-
	土 木	57	56	1	区画整理事業(特別会計)の会計異動による増
	民 生	161	156	5	後期高齢者医療業務の増 他
	衛 生	29	32	-3	他部門業務との兼務、共同化による減 他
	計	477	473	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.89 人)
	教育部門	141	150	-9	いまだて芸術館の指定管理者制度への移行 市文化振興事業団への派遣終了に伴う減 調理員、幼稚園教諭の欠員不補充による減 他
消防部門	0	1	-1	南越消防組合への派遣終了に伴う減	
小 計	618	624	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.24 人)	
公営企業等部門	病 院	3	4	-1	業務の効率化による減
	水 道	22	23	-1	料金収納業務の効率化による減
	交 通	0	0	0	-
	下 水 道	25	24	1	農業集落排水整備業務の増
	そ の 他	21	29	-8	ガス事業の民営化に伴う減 介護認定審査業務の広域処理化に伴う減 等
	小 計	71	80	-9	
合 計		689	704	-15	<参考>
		[770]	[770]	[-55]	人口1万人当たり職員数 81.87 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	28人	67人	70人	65人	37人	73人	146人	123人	65人	6人	689人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
716人	671人	45人	6.3%

(参考) 越前市行財政改革プログラムにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年10月1日	平成21年3月31日	6.3%削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～22年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	480	473	477			455
	増減		-7	4		-3 (12%)	-25
教育	職員数	155	150	141			145
	増減		-5	-9		-14 (140%)	-10
消防	職員数	0	1	0			0
	増減		1	-1		0 (0%)	0
公営企業等会計	職員数	81	80	71			71
	増減		-1	-9		-10 (100%)	-10
計	職員数	716	704	689			671
	増減		-12	-15		-27 (60%)	-45

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	1,104,554	94,377	144,067	13.0	14.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	19	90,633	15,262	38,172	144,067	7,582

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,896

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日に旧武生市及び旧今立町の合併により越前市発足

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
越前市	46.9 歳	409,018 円	631,833 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

越前市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(18年度) 2,009 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,759 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

越前市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	

ウ 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）		4.7 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）		522 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）		47.3 %	
手当の種類（平成18年度手当数）		2（水道漏水対応業務・料金徴収業務）	
手当の名称 （平成19年4月1日現在）	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
なし	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	4,162 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	378 千円
支給実績（平成17年度決算）	3,800 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	316 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （平成18年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成18年度決算）
扶養手当	・配偶者：13,000円 ・その他の扶養親族：5,000円～ 11,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度 末までの間にある子1人につき、 5,000円を加算	同じ	-	2,623 千円	262,300 円
住居手当	・借家・借間等家賃月額が21,000 円以下の場合：家賃月額から 10,000円を控除した額 ・借家・借間等家賃月額が21,000 円を超える場合：（家賃月額 - 21,000円）÷2 + 11,000円 ・最高支給限度額：27,000円 ・持家：住宅の世帯主3,000円	同じ	-	814 千円	74,026 円
通勤手当	・交通機関利用者（6箇月定期券 等の価額による一括支給） 全額支給限度額：55,000円 ・乗用車等使用者 距離区分に応じ2km：2,000円～	同じ	-	1,037 千円	69,187 円
管理職手当	・理事級：16%～15% ・副理事級：14% ・参事級：13%～10%	同じ	-	5,577 千円	647,215 円

(2) 工業用水道事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	33,336	6,509	7,982	23.9	28.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	2	5,411	544	2,027	7,982	3,991

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,773

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日に旧武生市及び旧今立町の合併により越前市発足

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
越前市	28.0 歳	225,459 円	332,583 円
団体平均	45.1 歳	372,599 円	569,636 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

越前市				一般行政職			
1人当たり平均支給額(18年度)				1人当たり平均支給額(18年度)			
1,013 千円				1,759 千円			
(18年度支給割合)				(18年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.45 月分		3.0 月分		1.45 月分	
(1.6)月分		(0.75)月分		(1.6)月分		(0.75)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

越前市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	

ウ 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）		12 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）		6,300 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）		100.0 %	
手当の種類（平成18年度手当数）		2（水道漏水対応業務・料金徴収業務）	
手当の名称 （平成19年4月1日現在）	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
なし	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	318 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	159 千円
支給実績（平成17年度決算）	436 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	218 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （平成18年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成18年度決算）
扶養手当	・配偶者：13,000円 ・その他の扶養親族：5,000円～11,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ	-	0 千円	0 円
住居手当	・借家・借間等家賃月額が21,000円以下の場合：家賃月額から10,000円を控除した額 ・借家・借間等家賃月額が21,000円を超える場合：（家賃月額 - 21,000円）÷ 2 + 11,000円 ・最高支給限度額：27,000円 ・持家：住宅の世帯主3,000円	同じ	-	0 千円	0 円
通勤手当	・交通機関利用者（6箇月定期券等の価額による一括支給） 全額支給限度額：55,000円 ・乗用車等使用者 距離区分に応じ2km：2,000円～	同じ	-	318 千円	159,394 円
管理職手当	・理事級：16%～15% ・副理事級：14% ・参事級：13%～10%	同じ	-	0 千円	0 円